

脱炭素先行地域 石狩市中心核
マイクログリッド構築事業
公募型プロポーザル

優先交渉権者選定基準

令和6年10月

石狩市

目 次

第 1	審査概要	2
1	本書の位置づけ	2
2	審査方式	2
3	審査体制	2
第 2	優先交渉権者決定の手順.....	3
1	参加資格審査	4
2	基礎審査	4
3	加點審査	5
4	優先交渉権者の決定.....	6
別紙 1	提案内容の審査項目及び評価ポイント.....	7

第1 審査概要

1 本書の位置づけ

本書は、石狩市（以下「市」という。）が脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するにあたり、本事業に係る応募に参加する民間事業者（以下「応募者」という。）のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し決定するための方法、基準等を示すものである。

また、本書は応募者を対象に交付する募集要項と一体のものである。

2 審査方式

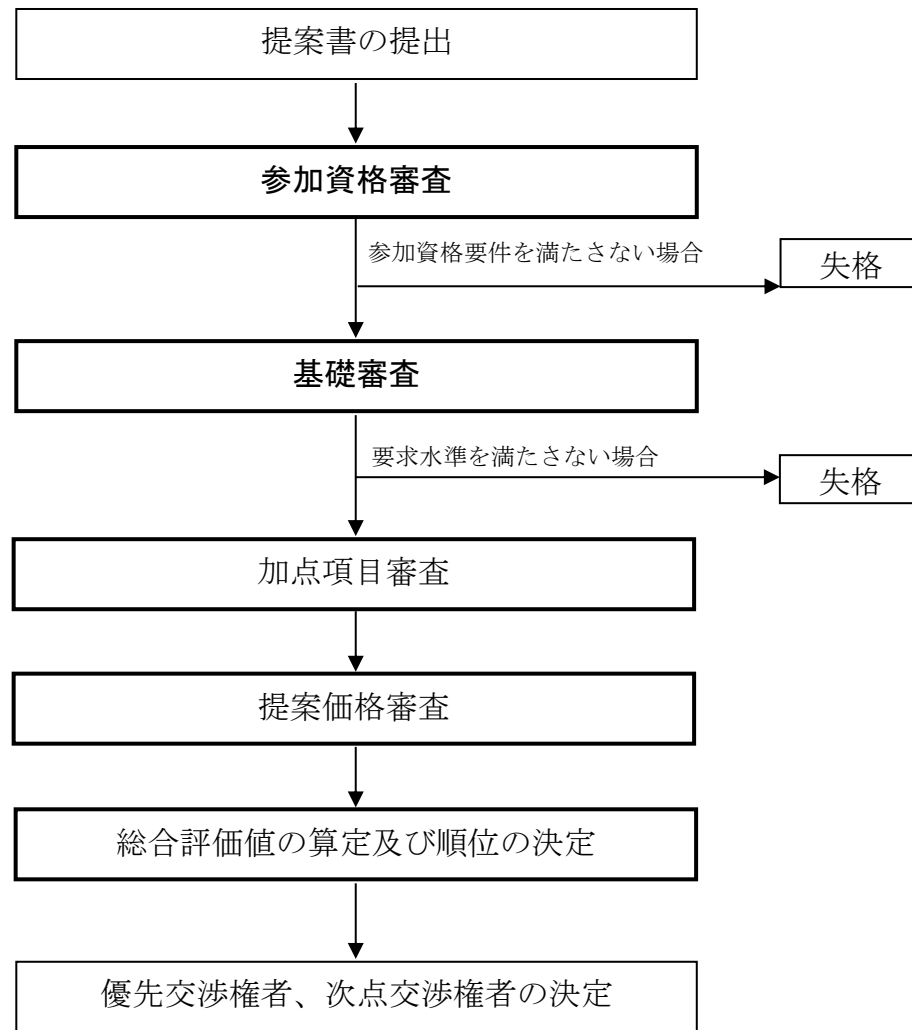
本事業を実施する事業者には、マイクログリッドの設計施工を行うDB事業と、太陽光発電および電力供給を行うPPA事業において、効率的・効果的かつ安全な実施を求めるものである。したがって、事業者の選定においては、提案価格のほか、事業者の有する高度な能力やノウハウ等の金額以外の要素を加えて総合的に評価する公募型プロポーザル方式を採用する。

3 審査体制

優先交渉権者の選定にあつては、「脱炭素先行地域石狩市中心核マイクログリッド構築事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）で審査を行い、その結果を踏まえて、市が優先交渉権者を決定する。

第2 優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定までの審査の流れは、次のフローに示すとおりである。



1 参加資格審査

市は、応募者から提出される参加表明書及び参加資格申請書類により、募集要項の第3に記載した応募者が満たすべき参加資格要件について確認し、確認できない場合は失格とする。

2 基礎審査

市は、応募者から提出された提案書が次に示す基礎審査項目を満たしているか否かを審査する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。全ての基礎審査項目を満たしていることが確認された場合、当該提案書について加点審査を行う。

なお、失格した場合は、市はその結果を応募者に対し通知する。

表1 基礎審査項目

審査対象	基礎審査項目
共通事項	・ 提案書全体について、同一事項に対する2とおり以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・ 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。
提案書	・ 当該提案に関する各様式（別添「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。

3 加点審査

審査委員会は、応募者から提出された提案書について、基礎審査項目を全て満たしたものについて、加点審査を実施する。

(1) 評価項目及び配点

審査委員会は、以下の評価項目に従い審査を行う。なお、詳細の評価の視点は別紙に記載する。

表2 加点審査の評価項目及び配点

評価項目		評価方法	配点
1. 全体に係る事項 (35点)	事業実施体制	定性評価	10
	実績		5
	設計施工スケジュール		5
	事業実施中のリスク対応		5
	収入及び支出の見込み		5
	地域貢献		5
2. マイクログリッド に係る事項 (10点)	設備の配置計画		5
	施工時の品質管理		5
3. 太陽光発電の技術 提案に関する事項 (25点)	導入設備の仕様		5
	維持管理計画		5
	発電容量	定量評価	5
	電気料金単価		10
4. 価格評価(30点)	マイクログリッドの設計・施工金額	価格評価	30
合計			100

(2) 提案内容に関する評価方法

審査委員会は、提案書に記載された提案内容について、上記の表2に示す項目毎に、評価に応じて得点を付与する。定性評価項目における評価にあたっては、次の表3に示す評価の判断基準に基づき各審査委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与する。定量評価項目における評価にあたっては、次の表4に示す評価の算出方法に基づき、計算結果を得点として付与する。なお、定性評価及び定量評価共に、小数点以下第3位以下を切捨てて算定する。

表3 定性評価項目における評価の判断基準

評価	判断基準	得点化方法
A	特に秀でて優れている	配点×1.00
B	秀でて優れている	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	やや優れている	配点×0.25
E	要求水準を満たしている	配点×0.00

表4 定量評価項目における評価の判断基準

評価項目	計算方法
発電容量	配点 = 5 点 × $\frac{\text{提案発電容量}}{\text{最大発電容量}}$
電気料金単価	配点 = 10 点 × $\frac{\text{最低電気料金単価}}{\text{提案電気料金単価}}$

(3) 提案価格に関する評価方法

審査委員会は、応募者の提案価格が、市の支払総額の上限価格の範囲内であることを確認するとともに、次の方法により得点を付与する。なお、応募者の提案価格が市の支払総額の上限価格を超えている応募者は失格とし、市は、その結果を応募者に対し通知する。

次の計算式により価格評価点を算定する。

$$\text{提案価格の得点} = 30 \text{ 点} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

- ・ 応募者の中で、最も低い提案価格となった提案に対し、提案価格に関する配点の満点を付与する。
- ・ 他の応募者の提案については、上記計算式により算定し、小数点第3位以下は切捨てとする。

(4) 総合評価値の算定及び順位の決定

審査委員会は、加算審査項目の得点の合計が最も高い提案を行った応募者を1位とし、以下総合評価値の高い順に順位を決定する。

なお、総合評価値が同じとなった応募者が2者以上いる場合は、提案評価点の高い提案を上位とする。

4 優先交渉権者の決定

市は、審査委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定し、優先交渉権者と事業契約の交渉及び締結の手続きを行う。

別紙１ 提案内容の審査項目及び評価ポイント

審査項目	配点	評価のポイント
１．全体に係る事項（３５点）		
事業実施体制	１０	・事業の実施体制の方針 ・事故や故障時に迅速に対応検討ができる維持管理体制が提案されているか（マイクログリッド）。 ・事故や故障時に早期復旧対応が可能な維持管理体制が提案されているか（ＰＰＡ）。 ※特に札幌市及び札幌市隣接自治体に本社、本店等がある場合には加点する（再委託先に市内事業者を含む場合も加点する）。
実績	５	・マイクログリッドの設計・施工実績 ・ＰＰＡ事業の実績 ※上記がある場合には事業ごとに１．５点加点する。さらに上記が積雪地域での実績の場合には事業ごとに追加で１点加点する。
設計施工スケジュール	５	・設計及び建設（必要な許認可取得、市との協議）業務全般について、施設供用開始時期を踏まえた計画がなされているか。 ・工期短縮に向けた具体的な提案がなされているか。
事業実施中のリスク対応	５	・事業実施中に発生するリスクについて、対応できる提案となっているか。
収入及び支出の見込み	５	・根拠に基づいた発電量予測に基づく収入想定となっているか。 ・提案する事業実施方針を踏まえた支出想定となっているか。
地域貢献	５	・本事業の意義等に関する対外的な発信方策が具体的に提案されているか。 ・地域の環境教育への貢献に関する方策が具体的に提案されているか。
２．マイクログリッドに係る項目（１０点）		
設備の配置計画	５	・降雪、浸水、地震・被雷等の対策を考慮した配置計画となっているか。 ・合理的、効率的な自営線ルートとなっているか。 ・維持管理の容易性に配慮した配置・機能となっているか。
施工時の品質管理	５	・停電時間を短くするための工夫等、施設利用者の負担を軽減する施工方法が提案されているか。 ・施工方法に関して優れた品質管理の提案がされているか。
３．太陽光発電の技術提案に関する事項（２５点）		
導入設備の仕様	５	・景観へ配慮した設備仕様となっているか。 ・施設への耐荷重の軽減を意図した設備仕様となっているか。 ・更新性、メンテナンス性を考慮した設備仕様となっているか。 特に防水保証を継続したまま太陽光システムを設置する設備仕様、工法を高く評価する。
維持管理計画	５	・適正なメンテナンス計画を予定されているか。 ・屋根防水改修の施工に配慮したパネル設置方法等の工夫はあるか。 ・契約期間終了時の廃棄方法は適切であるか。
発電容量	５	・どの程度の発電容量が見込まれるか。
電気料金単価	１０	・電気料金単価はどの程度低減されるか。